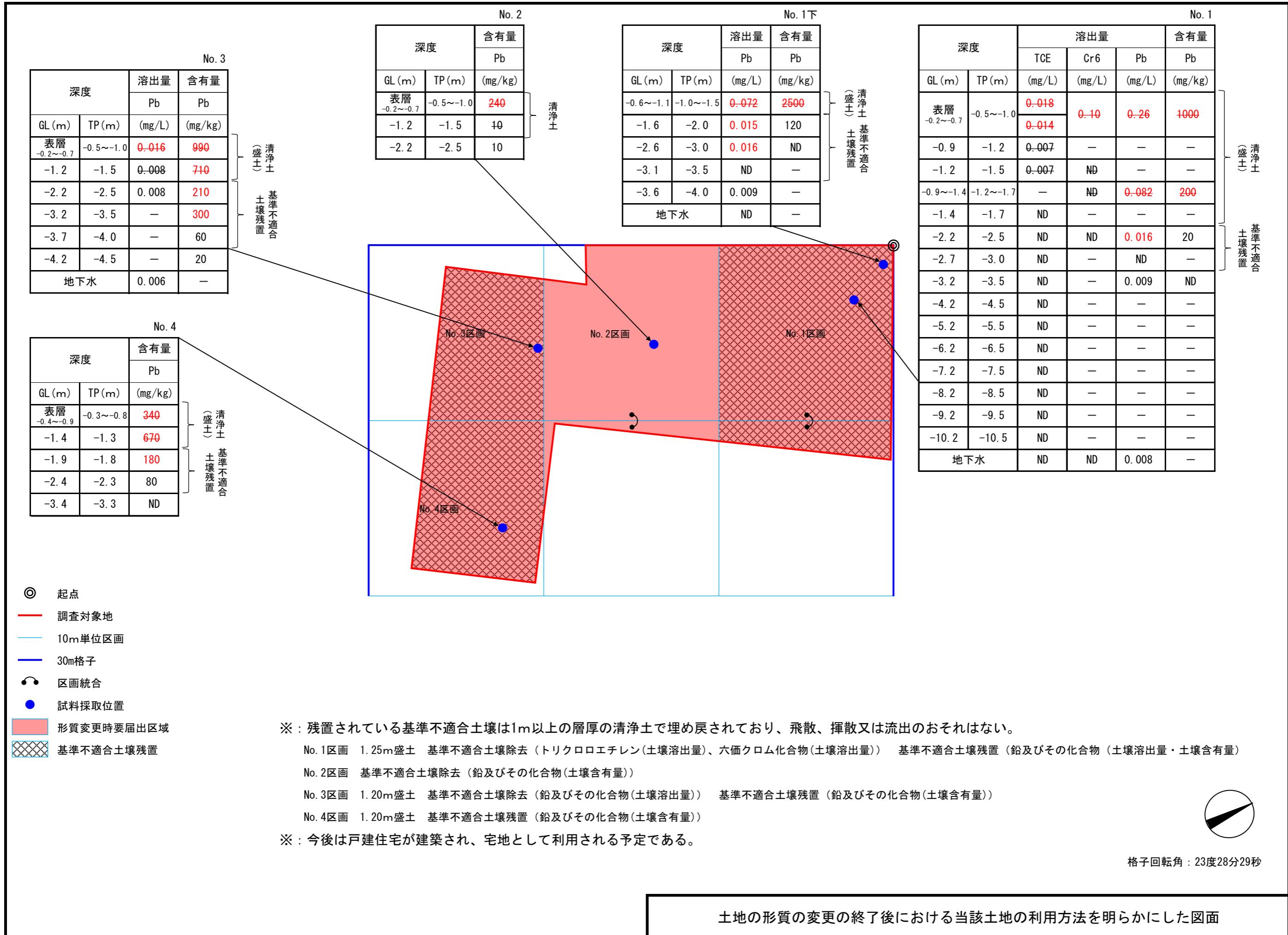


汚染拡散防止措置における計画と実施の相違点（まとめ）

	計画内容	実施内容	変更の有無	変更理由
対策範囲	対策面積：333.61m ² (添付資料3参照) 措置完了面積 103.33m ² 工事完了面積 230.28m ²	対策面積：333.61m ² (添付資料3参照) 措置完了面積 103.33m ² 工事完了面積 230.28m ²	なし	
	掘削土量：379.65m ³ (添付資料3参照)	掘削土量： <u>342.988m³</u> (添付資料3、7参照)	あり	地中障害物が存在したため、掘削土量が減少した。
対策方法	全量掘削除去 (購入土により埋め戻し)	全量掘削除去 (購入土により埋め戻し)	なし	
完了確認	掘削範囲・深度の測量及び写真撮影による出来形確認	掘削範囲・深度の測量及び写真撮影による出来形確認	なし	
汚染土搬出先	東京都大田区城南島3丁目2番8号 S.P.E.C. 株式会社 浄化(抽出-洗浄) 分別等処理	東京都大田区城南島3丁目2番8号 S.P.E.C. 株式会社 浄化(抽出-洗浄)	あり	処理場における処理方法は「浄化(抽出-洗浄)」が採用された。
工事工期	令和4年8月25日から 令和4年9月17日まで	令和4年8月25日から <u>令和4年10月7日まで</u>	あり	資機材等の段取り、協力業者及び近隣工事との段取りの都合により完了日が翌週に順延し、処理場の混雑により処理完了までに想定より日数が掛かった。
環境保全対策	・低騒音型重機等の使用 ・付着した汚染土壌は払い落とす ・仮囲いを敷設 ・鉄板を敷設等	・低騒音型重機等の使用 ・付着した汚染土壌は払い落とす ・仮囲いを敷設 ・鉄板を敷設等	なし	



⑤ 埋め戻し

基準不適合土壤を残置する No. 2 を除く区画では、基準不適合土壤と埋戻材の仕切り目的で碎石敷き均しを行った。碎石層厚は 10cm 程度とした。

埋戻材は予め平成 31 年環境省告示第六号の方法により分析し、特定有害物質の全項目が基準値以下であることを確認した土壤を使用した。

埋め戻しに当たっては、本措置の実施後に行われる建築工事で充分な地耐力を確保するよう、巻き出し厚 50cm で転圧を行った。

⑥ 観測井戸設置

No. 1 区画ではトリクロロエチレン（溶出）と六価クロム化合物（溶出）、No. 3 区画では鉛及びその化合物（溶出）の基準不適合土壤の全量を除去し、更に当該 2 区画は既往調査で地下水汚染が確認されていないため、埋戻完了後にチェックボーリングを行い、地下水質が基準値以下であることを確認した。

尚、既往調査で地下水流向は西から東方向と示されているため、当該 2 区画のチェックボーリング地点を 1 箇所で兼用すること不適切と考え、既往調査地点近傍位置に設定した。

観測井戸設置の掘進深度は、No. 1 区画では深度約 6m、No. 3 区画では深度約 6.5m でシルト層が出現することが確認されているため、観測井戸設置に先立ち孔口標高を測量し、柱状図並びに採取するコア試料を確認して、掘進深度を確定した。

地下水の採取に当たっては、ガイドラインに準じて実施した。

埋戻し土の品質管理に関する事項

○産地

長嶺興業(株)一時堆積土砂

○搬入量

295m³ (1検体)

○試料採取地点

現地のストックヤード

○試料採取日

令和4年6月25日

○分析項目

特定有害物質26項目

○総評

全項目基準適合を確認した。